

都市災害に備える技術者の会

第 38 回研修会

「建築基準法及び耐震化事業の残された問題点」

～木造住宅の耐震化が抱えたままの問題点～

2014年7月12日

木構造建築研究所 田原
(大阪工業大学. 大学院 建築学科 客員教授)
代表 田原 賢

田原 賢先生のプロフィール

1958年9月18日生まれ 岡山県新見市出身 55歳

1979年3月 大阪工業技術専門学校 卒業

1979年4月 大阪府内の建築設計事務所 勤務

1982年9月 奈良県内の都市企画設計コンサルタント勤務

1989年10月 田原建築設計事務所 設立し代表

2006年10月 木構造建築研究所 田原に 改名し代表

現在、大阪工業大学大学院 建築学科 客員教授。

阪神淡路大震災以前の1982年より独学にて木構造を勉強

1989年に独立後京阪神の建築設計事務所に営業するが・・・

1995年1月17日以後、自分が役立つ事があればと活動

2000年の建築基準法改正の木造の新築における一部の耐震技術
で当方の内容が組み込まれる。(N値計算の内容)

2004年の既存木造住宅の耐震診断法の改定委員

現在も日本建築学会の委員を歴任

1998年明石の民家の耐震改修にて「建築学会作品選奨」受賞

木構造の実務において、その他多数の業績が有り。

NPO法人都市災害に備える技術者の会 第38回研修会

(<http://toshisaigai.net/>)

日 時：平成26年7月12日（土）15時～17時

場 所：こうべまちづくり会館

神戸市中央区元町通4丁目2番14号

TEL：(078)361-4523 <http://www.kobe-sumai-machi.or.jp/matisen/>

参加費：無料

演 題：「建築基準法及び耐震化事業の残された問題点」
～木造住宅の耐震化が抱えたままの問題点～

講 師：田原 賢 先生（木構造建築研究所 所長）

木構造建築研究所HP：<http://www4.kcn.ne.jp/~taharakn/>

参加ご希望の方は、office@toshisaigai.net まで、

氏名・所属・連絡先をご記入の上メールをお願いいたします。

1、 阪神淡路大震災から東日本大震災までの既存木造住宅の

地震被害の実態(被害事例の説明)

倒壊原因の説明

建基法のA.L.V.S(耐震より太陽が大事だった昭和の法律)の要因による被害
木造の耐震構造を習っていない建築関係者(建築士)が引き起こした被害
宅地造成技術規準による被害(擁壁構造規準の不備と言えるかも?)

2、 新築に対する建築基準法の変遷と耐震規定の内容

木造住宅の現在の耐震規準は本当に「人命を考えての規準なのか？」
木造住宅の現在の耐震規準はどの程度の大地震を考えているのか？

3、 既存木造住宅の耐震診断基準の変遷

既存木造住宅の耐震診断基準はいつからどの様に出来たのか？
伝統木造の耐震性能の真実(耐震補強の実態)
古い町並みの古都の町家の「耐震補強の無意味」

4、 1981年(昭和56年)6月1日建築基準法施行令改正

(通称＝新耐震)とは

新耐震の精神が当時の木造住宅の耐震規準が本当に有ったのか？
当時の木造住宅における大地震の想定は？震度いくつなのか？

5、 木造住宅にとっての「新耐震」とは

2014年7月現在の建築基準法の耐震性能とは？(震度6強でどうなの？)
2000年の改正建築基準法は木造住宅の耐震性において何が変わったのか？
1986年の「新耐震設計法」は、木造住宅に反映されていたのか？

6、多くの建築士や行政で行っている木造住宅の耐震診断とは

一般診断法が90%？ 精密診断法1が9.99%？ 精密診断法2が0.01%？
上部構造の評価規準は出来て検討しているが、じゃあ基礎は？？
非破壊の一般診断で本当に耐震補強設計まで出来るの？（？建築士が多い）

7、なぜ精密診断が普及しないのか？

建築士の専門技術では「デザイン」関係を専門とする建築士が95%、
S、RC造の構造専門の建築士が4.99%
残りの0.01%が木造の耐震構造が本当に出来る構造技術者全国で99人以下

8、既存木造住宅の耐震補強で隠された重大な問題点

耐震上、重要な耐力壁の基礎構造の構造設計が出来なくても可能な耐震補強
水平構面の検討が厳密に出来なくても可能な一般診断での耐震補強
耐震要素の施工方法を検査出来なくても補助金がもらえる耐震補強
想定震度6強で倒壊の有無を判定して、それ以上は知らないの？
古都の町屋の耐震補強では現行規準でいくら補強した所で、無理！

9、すべての問題の発生原因とは？

大学教育での建築学のカリキュラムに無い「木造の耐震構造」
その事で、木造住宅の正しい耐震構造が広まらない（勘弁法の方が簡単）

10、現在、税金を多くつぎ込んで行っている「耐震補強」は？

（本当はほとんど無駄かも？）

耐震評点=1.00との真実とは？（本当に震度6強で倒壊を防げるのか？）
誰も指摘しないが、いい加減な耐震補強に無駄な税金が投入されている・・・
能力の無い建築士が行い、同様の行政職員が審査等を行っているのが現状。